



## 第22回 マーサーMPA (JAPAN) アワード 2024 を受賞

～国内株式中小型部門 (3年) にて受賞～

### NEWS RELEASE

この度、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 佐藤 輝幸）はイーストスプリング・インベストメンツが運用する戦略が、マーサージャパン株式会社が選定する「第22回マーサーMPA (Japan) アワード 2024」において、下記の通り受賞いたしましたので、お知らせいたします。

本受賞を励みに、日本の投資家の皆様の中長期的な資産形成に貢献できるよう、今後も、運用力と商品開発力の向上に努めてまいります。

記

#### 【受賞部門・受賞戦略名】

受賞部門	受賞戦略名
国内株式中小型部門 (3年)	イーストスプリング日本株中小型戦略

EastSpring Investments Limited  
Marunouchi Park Building, 2-6-1 Marunouchi  
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6905  
www.eastspring.co.jp

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
〒100-6905 東京都千代田区丸の内 2-6-1  
丸の内パークビルディング  
www.eastspring.co.jp

当該評価はマーサージャパン株式会社が 2024 年 3 月末時点で過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。詳細については、マーサージャパン株式会社のホームページ (<https://www.mercer.com/ja-jp/>) をご覧下さい。

以上

#### マーサーMPA アワードについて

マーサーMPA アワードは、マーサージャパンが日本における企業年金、あるいは機関投資家向けのコンサルティング・サービスを提供するために、収集・管理している円ベースの運用リターンの中から、優れた結果を達成した運用プロダクトを讃えるものです。賞の名前は、マーサーで運用リターンを分析するソフトウェアの名前 (MPA=Manager Performance Analytics) に由来します。

#### マーサーMPA アワードの評価方法と表彰対象について

企業年金運用における主要なカテゴリー毎に 5 年あるいは 3 年で、トータル・リターンと代表的なインデックスに対するインフォメーション・レシオをそれぞれ基準化した数字を合計し、カテゴリー内の上位 10% (ただし、最大 8 プロダクトまで) あるいは上位 3 位のファンドの多い方を選定します (なお、国内株中小型、国内債券と外国債券はトータル・リターンのみ)。表彰対象とする運用プロダクトは、マーサーが管理する運用パフォーマンス・ユニバースに選定基準日時点で登録されているプロダクトのうち、日本国内に拠点を持つ会社が提供する運用プロダクトとし、その中で、マーサーが予め定めた基準 (受賞意思の表明、カテゴリーの特性、最低資産額、実際の運用でのリターン、国内拠点の存在) に合致したプロダクトとしています。それゆえ、マーサーの運用パフォーマンス・ユニバース中には、受賞プロダクトよりも優れた運用パフォーマンスを挙げながらも受賞基準を満たさないことから受賞していない運用プロダクトがある場合があります。

注：マーサーMPA アワードは過去の定量結果だけによる表彰であり、マーサーがマーサーの顧客に運用商品を推薦する場合に利用する定性評価とは無関係です。運用商品のリターン・データは運用報酬控除前であり、顧客が利用する際には運用報酬の違いを考慮する必要がありますので、表彰対象と同じ期間に表彰された運用商品を使っても、表彰と同一の結果を得られるわけではありません。また、表彰に利用した評価基準が適切な方法であると保証するものではなく、表彰のために使ったデータや計算が正しいものであると保証するものでもありません。マーサーはこのアワードを受けた運用会社について何の保証をするものでも責任を持つわけではありません。過去の実績は将来のリターンを保証するものではありません。

### 【イーストスプリング・インベストメンツについて】

イーストスプリング・インベストメンツは約 2,390 億米ドル（約 36 兆円、2024 年 3 月末時点、1 米ドル = 151.31 円）の運用資産を有する資産運用会社です。

イーストスプリング・インベストメンツは日本をはじめシンガポール、香港、韓国、インドネシア、マレーシア、タイ、台湾、ベトナム、ルクセンブルグ、米国、英国で資産運用事業を展開し、さらに中国、インド、香港では合併事業を行っています。現在では 14 のマーケットで資産運用事業を展開しています。

イーストスプリング・インベストメンツは、国際連合から支持を受ける責任投資原則（PRI）の署名機関として、投資責任原則に基づく ESG を投資決定プロセスに導入することに取り組んでいます。

### 【最終親会社について】

イーストスプリング・インベストメンツの最終親会社は、175 年以上の歴史を有し、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。ロンドン、ニューヨーク、香港、シンガポールの証券取引所に上場しています。

### 【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 会社概要】

- ◆ 設立： 1999 年 12 月
- ◆ 資本金： 6 億 4,950 万円
- ◆ 住所： 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング
- ◆ 登録番号： 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 379 号
- ◆ 加入協会： 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆ ホームページ： <https://www.eastspring.co.jp/>
- ◆ 運用資産残高： 約 9,487 億円（2024 年 6 月末日時点）

### 【本ニュースリリースに関して】

※当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
※当資料は、投資勧誘を目的とするものではありません。

## 投資一任契約に係る留意事項

- 投資一任契約の締結にあたっては、予め契約締結前交付書面をお渡ししますので、ご負担いただく手数料、リスク及びその他の留意点などをご確認ください。
- 投資一任契約は、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6)の対象になりません。

## 投資一任契約に係る留意事項

- 投資一任契約に基づく投資は、株式や債券など値動きのある証券（また外貨建て証券の場合、これらの他に為替変動の影響を受けます）を対象としますので、これらの変動要因から、運用実績は影響を受け、市場環境によっては投資元本を割り込むおそれがあります。また投資信託に投資する場合には、これらの変動要因により基準価額が変動し、市場環境によっては投資元本を割り込むおそれがあります。
- 運用実績の変動要因となる主なリスクは、以下のとおりです（これらに限定されるものではありません）。

価格変動リスク	一般的に株式、債券等の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。
為替変動リスク	投資対象資産は、投資した資産自体の価格変動のほか、外貨建て資産の場合は当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、価格が大きく変動し、投資元本を割り込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。
カントリー・リスク	投資対象資産は、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により、価格が大きく変動することや、外貨資産の回金が困難になるような場合があり、投資元本を割り込むことがあります。
信用リスク	投資対象資産は、実質的に組み入れた有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により価格が影響を受け、また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあり、投資元本を割り込むことがあります。
デリバティブ取引に係るリスク	デリバティブ取引の額が委託証拠金その他の保証金等の額を上回る場合があり、当該取引により生じた損失の額が当該証拠金等の額を上回る可能性があります。当該取引の額の保証金等の額に対する比率は、取引毎の具体的な条件に応じて決定されるため、事前に算出することができません。

## 投資一任契約に係る費用・手数料等

- 投資顧問報酬：契約対象や資産額等に応じて、個別に協議の上決定させていただきます。
- 信託事務等の諸費用：信託銀行が決定するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。
- その他の手数料等：以下の手数料等が発生しますが、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識される又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。
  - 有価証券等の売買委託手数料
  - カストディ費用
  - 投資顧問契約または投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等
  - 外国籍投資信託を組入れる場合には、外国籍投資信託に係る運用報酬・成功報酬、信託・管理・保管費用、監査費用及びその他運営費用等
- お客さまにご負担いただく投資一任契約に係る費用・手数料等の合計額、並びにその上限額及び計算方法等は、上記同様の理由によりあらかじめ記載することができません。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第379号

加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 当資料に関する留意事項

- 当資料は、投資一任契約の勧誘を目的として作成し、投資一任契約を通じて行う投資について説明したものであり、特定の金融商品の取得・販売・勧誘等を意図するものではありません。
  - 投資一任契約を締結して投資信託に投資を行う場合、商品概要に記載された投資および換金に必要な日数以上の期間が必要になりますのでご注意ください。
  - 当資料の内容は作成時点のものであり、約款変更等が行われる可能性があります。なお、当資料は金融商品取引法上の開示資料ではありません。
  - 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
  - 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
  - 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
  - 当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
  - 当資料では、外国籍投信に言及することがありますが、当該外国籍投信の売買を推奨・勧誘を行うものでもありません。
  - 当資料には個人情報が含まれている場合がありますが、本人の同意を得て提供しています。
  - 当社による事前の書面による同意無く、本資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。
-